# 会 議 録

	E 844 - 4				
会議名	第40回松本市地域公共交通会議・第26回松本市地域公共交通協議会				
日時	令和4年3月18日(金) 10時から11時30分まで				
場所	松本市勤労者福祉センター 3-3会議室				
次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 会議事項 (1) 松本市地域公共交通会議 【議案第1号】 タウンスニーカー西コースの外部委託について 【議案第2号】 アルピコ交通上高地線大規模改修事業について 【報告事項1】 松本地域公共交通会議の設置要綱について 【報告事項2】 松本地域公共交通会議及び協議会部会の設置規程について 【報告事項3】 公民連携による路線バス運行制度及び交通ネットワーク設計の進捗 状況について (2) 松本市地域公共交通協議会 【報告事項】 松本地域公共交通協議会の規約について 4 その他 キャッシュレス決裁の実証実験について 5 閉 会				
資料	1 次第   2 会議資料				

	【会 長】	髙 瀬	達夫	(信州大学工学部)	
	【副会長】	内 山	博 行	(松本市町会連合会)	
	【委 員】	中嶋	政 幸	(国土交通省関東地方整備局長野国道事務所)	
				<リモート>	
		玉 巻	史 成	(国土交通省北陸信越運輸局)	
		高 澤	陽	(国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局)	
				<リモート>	
		小 林	伸 行	(長野県企画振興部交通政策課)	
				(代理:唐澤) <リモート>	
		兵 藤	裕一	(松本地域振興局企画振興課)	
				(代理:島田) <リモート>	
		青 柳	孝 博	(松本建設事務所維持管理課)	
		蓑 部	孝 志	(松本警察署交通第二課)	
				(代理:荻原)	
出席者		赤廣	三 郎	(松本商工会議所)	
(敬称略)		園 田	弘 世	(東日本旅客鉄道株式会社長野支社総務部)	
				(代理:西宮)<リモート>	
		二條	宏 昭	(アルピコ交通株式会社)	
				(同席:穂高)	
		大 内	清 彦	(アルピコ労働組合松本電気鉄道支部)	
		荻 原	健 司	(松本地区ハイタク労働組合会議)	
		巻 山	圭 一	(中信地区高等学校長会)	
		百瀬	輝 正	(西部地域利用者代表)	
		土 田	淳 一	(山形村利用者代表)	
		山口	昭 次	(四賀地域利用者代表)	
		藤 沢	洋 史	(山形村)	
		上條	晴 彦	(朝日村)(代理:大竹)<リモート>	
		田原	茂	(松本市)	
	(欠席者4名)				
	【事務局】	松本市	交通部 公	共交通課	

## 1 松本市地域公共交通会議

# 【議案第1号】

タウンスニーカー西コースの外部委託について

- 事務局:資料に基づき説明
- アルピコ:資料に基づき説明
- 委 員:このようなケースはよくあるのか。
- 委員:他事業者からの同様のケースはあまりない。
- 委員:トラブル時等の責任の所在は機能するようになっているのか。
- 委員:管理機能については確認を行っていく。
- アルピコ:トラブル時の責任の所在について、栄和交通と詳細を詰めていく。

# 【議案第2号】

アルピコ交通上高地線大規模改修事業について

- 事務局:資料に基づき説明
- アルピコ:資料に基づき説明

<質問、意見がなく了承>

#### 【報告事項1】

松本地域公共交通会議の設置規程について

## 【報告事項2】

松本地域公共交通会議及び協議会部会の設置規程について

- 事務局:資料に基づき説明
- 委 員:委員の任期は新たに2年となるのか。それとも継続か。
- 事務局:新たに2年任期になる。
- 委 員:新たに会議及び協議会部会を立ち上げるにあたり、旧組織を閉める承認等は必要ないのか。手続きとして必要なことがあれば書面で対応してもらいたい。

#### 【報告事項3】

公民連携による路線バス運行制度及び交通ネットワーク設計の進捗状況について

- 事務局:資料に基づき説明
- 委員:地域公共交通計画について、今後見直す予定があるか。
- 事務局:公設民営化の内容を反映させる形で見直しをする予定
- 委 員:見直す場合どのようなスケジュール感で行う予定か。
- 事務局:今年度中に概ねの方向性を定め、来年度中には見直しを行う予定
- 委員:公設民営化にあたっては、市が考える運行路線やサービス水準等の内容をあらかじめ示したうえで、事業者との間で締結されると考えている。したがって、来年度中に計画策定ということであれば、事業者と調整・締結された、いわばすでにセットされた内容が計画に反映されると理解すればよいか。
- 事務局:ある程度地域公共交通計画に沿って公設民化を進めているため、意見 等踏まえ修正する部分は修正していきたい。
- 委 員:心配していたのは、事業者とはすでに行う内容をセットしているのに、 計画のパブリックコメント等改定プロセスの中で新たな反対意見が出 てしまい、せっかくの事業がスタックしてしまうということ。そうした

議事

ことにならないようなスケジュール感の検討はしてもよいと考えられる。

- 委 員:運行を委託するということは、利用促進等広い意味での広報に関わる 費用は市がすべて負担するということでよいか。
- 事務局:詰め切れていない部分があるため、今後詳細を詰めていきたい。 利用しやすい環境を作っていくうえでも、事業者と協議を進める中で どこまでを行政が行い、どこまでを事業者が行うのか考えていきた い。
- 委 員:経費をかけた分だけ利用収入が増えるわけではない。市が経費を負担 して前向きに実施していくのかが明確になっていない。
- 事務局:今後確認しながら進めていきたい。
- 2 松本市地域公共交通協議会

## 【報告事項】

松本地域公共交通協議会の規約について

○ 事務局:資料に基づき説明 <質問、意見がなく了承>

#### 3 その他

キャッシュレス決裁の実証実験について

- 事務局:資料に基づき説明
- 委 員:4月から導入ということだが、実証実験にあたって利用者の利用を 促すようなインセンティブはあるのか。
- 事務局:インセンティブではないが、YouTube 上にプロモーション動画をアップ、3月最終日曜及び月曜に駅前でイベント(チラシ及びノベルティの配布)等、利用促進のための周知を行っていく。
- 委 員:それで利用者が増えるのか。それならダウンロードした人に乗車2 回分無料等の特典の方がよいのでは。
- 事務局:実証実験の目的にあるとおり、ニーズの有無やユーズアビリティの 検証をするうえで、現金とキャッシュレスが同じ土俵でスタートし たいと考えている。

上田市では浸透していない状況を聞いているため、インセンティブ については実証実験を開始してしばらく経った後、事業者と協議を 行っていきたい。

- 委 員:キャッシュレスのメリットは、1つの目的だけでなく、他の目的に も使用できることにある。バス乗車のみの利用について現金かキャ ッシュレスかどちらがよいかという検証は違うのでは。
- 事務局:そういった内容も含め検証していきたい。
- 委 員:将来的な方向性や設計も教えてほしい。
- 事務局:現時点では導入予定に関する回答は難しいが、実証実験の検証をき ちんと行っていく。
- 委 員:タクシーについては、クレジットカードとQRコード決済に対応し

た端末を導入しているが、観光客より交通系ICカードには対応し ていないのかという声が多い。 ○ 委 員:利用者から、交通系 I Cカードは使えないのかという声は多い。 上田市でなぜ浸透していないのか。 ○ 事務局:ごく一部の路線しか導入しなかったため。昨年10月に全路線に拡 大したことにより、利用者数は伸びてきている。約2割程度がキャ ッシュレスで利用している。 以上